

お知らせ

○若者向けの消費生活特別相談

消費生活センターでは、「試しのつもりで化粧品を注文したら毎月届く定期購入だった」「簡単にもうかる」というSNS広告から副業サイトに登録したが、説明と違ってもうからない」など、消費生活に関するトラブルの相談を電話や来所を受けています。今回は関東甲信越ブロック悪質商法被害防止キャンペーンの一環で、若者向け特別相談を実施。困ったときは、一人で悩まずに相談してください。

時 1月10日(火)・11日(水)、9時～17時
対 市内在住のおおむね30歳代までの人

問 同センター
☎ 027・230・1755

○給水管の漏水は修理を

漏水修理は、配水管からメーターまでは一部の場合を除いて水道局が実施し、宅地内のメーター下流側は、利用者負担です。同局ホームページに掲載の指定給水装置工事業者に依頼してください。なお、休日の指定事業者は左表のとおり。悪質な水道修理業者や同局職員を装った悪質な訪問販売、詐欺に注意してください。

●配給水管の修繕工事業者募集

令和5・6年度の配給水管修繕工事の請負業者を募集します。
申 1月16日(月)～2月17日(金)に水道

休日の水道局指定給水工事事業者

| 期日 | 事業者 |
|----------|------------------------------|
| 1月1日(日) | 鎌塚設備(西片貝町二丁目) ☎027-221-0213 |
| | 誠興設備工業(富士見町米野) ☎027-289-0006 |
| 1月2日(月) | 福島工業(総社町高井) ☎027-251-6672 |
| | 石橋設備工業(苗ヶ島町) ☎027-283-4455 |
| 1月3日(火) | 五代設備工事(下細井町) ☎027-234-5032 |
| | 誠興設備工業(富士見町米野) ☎027-289-0006 |
| 1月8日(日) | 寺本設備(房丸町) ☎027-289-3357 |
| | 太田建設(粕川町女洲) ☎027-285-2046 |
| 1月9日(月) | 東部設備工業(富田町) ☎027-268-1099 |
| | 誠興設備工業(富士見町米野) ☎027-289-0006 |
| 1月15日(日) | 横山設備(上泉町) ☎027-212-6040 |
| | ノグチ(柏倉町) ☎027-283-2651 |
| 1月22日(日) | タナカ管業(朝倉町一丁目) ☎027-290-3330 |
| | 誠興設備工業(富士見町米野) ☎027-289-0006 |
| 1月29日(日) | 畑建設(野中町) ☎027-263-4451 |
| | 石橋設備工業(苗ヶ島町) ☎027-283-4455 |

○国保税を年金から差し引き

来年度の国民健康保険税の特別徴収の仮徴収税額は本年度の税額を基に算出します。4月から6月から新たに特別徴収が開始になる人には、事前に通知書を郵送。8月から開始になる人は、7月に送付する来年度納税通知書で確認してください。なお、現在すでに特別徴収されている人の仮徴収税額は2月に徴収する税額と同額です。

特別徴収対象者 Ⅱ 次の全ての要件を満たす人。 ①世帯主が国保加入者 ②世帯の国保加入者が全員65歳以上74歳未満 ③世帯主の年金受給額が年額18万円以上 ④差し引きされる国保税と介護保険料の合計額が年金の年額の2分の1を超えない ⑤世帯主の介護保険料が特別徴収されている (来

国民健康保険税特別徴収月

| 対象者 | 仮徴収 | 本徴収 |
|--|--------|----------------|
| すでに特別徴収の人 昨年4月2日～10月1日 に要件を満たした人 | 4・6・8月 | 10・12月 来々2月 |
| 昨年10月2日～12月1日 に要件を満たした人 | 6・8月 | |
| 昨年12月2日～2月1日 (水)に要件を満たした人 | 8月 | |
| 2月2日(木)～4月1日(土) に要件を満たした人 | | |

年度中に75歳になる人のいる世帯は除く)

●納付方法は選択できます

特別徴収の対象者は口座振替による納付も可能(納付書払いは不可)。国民健康保険税納付方法変更申出書を市役所国民健康保険課各支所へ提出してください。新規に口座振替を希望する人や口座の変更を希望する人は、別途金融機関への申し込みが必要です。

問 国民健康保険課
☎ 027・898・6250

○国保の一部負担金を減免

失業や災害などの理由で収入が一時的に減少し、今後の医療費の支払いが困難な場合は、申請で一部負担金の支払いを減免する場合があります。なお、すでに支払った一部負担金は対象外です。詳しくは問い合わせてください。

問 国民健康保険課
☎ 027・898・6249

○指導員が調査区内を巡回します

1月から2月にかけて、住宅・土地統計調査単位区設定を実施。10月に実施する住宅・土地統計調査の準備

窓口業務時間
本庁・支所・市民サービスセンター
前橋フラザ元気21証明サービスコーナー
8時30分～17時15分
10時～19時

豆知識 消費者の豆知識

若者を狙うマルチ商法

事例 高校の同窓会で久しぶりに会った友人から「簡単にもうかる」と50万円の投資ソフトを勧められました。お金がないと断ると、「人を紹介すると1人当たり5万円もらえるので消費者金融から借りてもすぐ返済できる」と何度も勧誘され迷惑です。

回答 この話は投資でもうかる話ではありません。紹介料で利益を得るマルチ商法です。人を誘っても断られ、紹介料は得られず、借金だけが残ったという相談が寄せられています。友人からの誘いでもきっぱり断りましょう。最近では、SNS上で知り合った相手から勧誘されるケースもあります。「簡単にもうかる」という説明やネット広告をうのみにせず、実態や仕組みの分からないうけ話には関わらないようにしましょう。

問 消費生活センター ☎ 027-230-1755

整備課
☎ 027・898・3033へ

○介護保険利用状況をお知らせ

介護保険サービスの利用者にお知らせを1月下旬に郵送。
今回の通知には、昨年8月から11月までの利用分を記載しています。利用したサービスに間違いがないか確認してください。

問 介護保険課
☎ 027・898・6157

○建築物の完了検査合格者を公表

建築主は工事完了後、完了検査を受けて検査済証の交付を受ける必要があります。検査済証の交付を受けていない建築物は、売却時に敬遠される傾向があります。市では住宅などを新築する際に安心して業者を選択できるよう、完了検査合格者と事業者名を公表しています。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

問 建築指導課
☎ 027・898・6753

備調査として実施するもので、調査をする指導員が該当調査区を巡回し、調査区内の住宅の位置や数を確認します。協力をお願いします。

問 情報政策課
☎ 027・898・6515

○農業災害発生時は連絡を

大雪など気象災害で農作物や農業用施設などに被害が発生した場合、現地調査を実施。被害を受けた場合は、おおむね3日以内に被害状況を連絡してください。

問 JA前橋市組合員はJA前橋市各営農センター
JA組合員以外は農政課
☎ 027・898・6704

○1月17日は防災ラジオ試験放送

阪神淡路大震災が発生した1月17日(火)の10時に防災ラジオが緊急起動



○図書館の各分館が休館します

1月16日(月)から19日(木)まで、特別整理で市立図書館各分館が休館。図書館本館とこども図書館は通常通り開館します。

問 市立図書館
☎ 027・224・4311

○国民健康保険運営協議会の傍聴

時 2月1日(水)14時
場 市役所11階北会議室
対 一般、先着10人
申 当日13時30分～50分に会場へ直接
問 国民健康保険課
☎ 027・898・6246

○教育委員会定例会の傍聴

時 1月10日(火)14時
場 市役所11階北会議室
対 一般、先着10人
申 当日13時30分～13時50分に会場へ直接
問 教育委員会事務局総務課
☎ 027・898・5802